

指定給水装置工事事業者の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第2号の規定により公示する。

令和6年7月1日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		更新年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第347号	株式会社 高山工業	東金市東新宿 10番地16	高山 裕太	株式会社 高山工業	東金市東新宿 10番地16	令和6年5月30日 (令和11年9月29日)
指定第340号	株式会社 イースマイル	大阪府大阪市 中央区瓦屋町 三丁目7番3号 イースマイル ビル	島村 禮孝	株式会社 イースマイル	大阪府大阪市 中央区瓦屋町 三丁目7番3号 イースマイル ビル	令和6年5月31日 (令和11年9月29日)